

平成22年第2回白馬村議会臨時会

1 日 時 平成22年5月24日

2 場 所 白馬村議会議場

3 応招議員

第1番	横田孝穂	第8番	田中榮一
第2番	篠崎久美子	第10番	渡辺俊夫
第3番	太田伸子	第11番	高橋賢一
第5番	太田修	第12番	小林英雄
第6番	松沢貞一	第13番	太谷正治
第7番	柏原良章	第14番	下川正剛

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	太田紘熙	副村長	窪田徳右衛門
教育長	福島総一郎		
総務課長	太田忠	住民福祉課長	松澤衛
税務課長	横澤英明	観光農政課長	篠崎孔一
環境課長	丸山勇太郎	建設水道課長	倉科宜秀
教育課長兼スポーツ課長	平林豊		
総務課長補佐	山岸俊幸		

6 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田文敏

1 開会宣告

議 長(下川正剛)おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。
これより、平成22年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

2 議事日程の報告

議 長(下川正剛)ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議 長(下川正剛)日程第1 諸般の報告をいたします。
監査委員から、平成22年2月及び3月分の一般会計・特別会計・企業会計の例月出納検査報告書が提出されておりますので、お手元の資料をもって報告にかえさせていただきます。
次に平成21年度土地開発公社の財政状況について報告がありました。内容についてはお手元に資料を配布してありますので、報告にかえさせさせていただきます。また北アルプス広域連合議会平成22年4月臨時会が4月28日に開催されました。内容についてはお手元に資料を配布してありますので、報告にかえさせていただきます。

日程第2 会議録署名議員の指名

議 長(下川正剛)日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第119条の規定により第13番太谷正治議員、第1番横田孝穂議員、第2番篠崎久美子議員、以上3名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議 長(下川正剛)日程第3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（下川正剛）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4 村長あいさつ

議長（下川正剛）日程第 4 村長より招集のあいさつを求めます。太田村長。

村長（太田紘熙）平成 22 年第 2 回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

4 月はめまぐるしく寒暖が繰り返され、春の陽気を感じられない不順な天候が続きましたが、5 月のゴールデンウィークを過ぎてようやく本来の季節感が感じられるようになったところであります。

さて、本臨時会に付議する案件は 21 年度の繰越事業となっております地域情報基盤整備事業にかかわる工事請負契約に関する議案の上程であります。本事業につきましては昨年 11 月に開催をいたしました地域役員懇談会で各地区の役員に説明するとともに、12 月 14～16 日にかけては、村内 3 箇所に住民を対象として事業概要の説明を行いその後 1 月 25 日に臨時会を開催をし、白馬村地域情報化施設の設置および管理に関する条例の制定についてご議決をいただいたところであります。これを受け 2 月 18 日には本事業に関する資料と加入依頼の通知を全世帯宛に発送をし、3 月 2 日から 4 日にかけて村内 3 箇所 9 回の加入説明会を総務省のテレビ受信者支援センターとの共催で実施をしてまいりました。また、この説明会に出席できなかったかたのために各地区の総会等でも地区担当職員が事業の概要を説明し、情報基盤整備により身近な行政を創出するために、多くの村民の方が加入されるよう依頼をしてきたところであります。通知の発送以来 3 ヶ月が経過をし、村が加入促進期間として設定した 5 月末日を目前に控えておりますが、おかげ様で 5 月 21 日の段階で 1,645 件の申し込みをいただいております。ひとまずは順調なスタートがきれたと考えておりますが、当初の目標である 2,000 件を達成するため今後も引き続き広報活動や、地区担当職員制度を活用するなどして、加入の促進をはかってまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、加入推進につき引き続きご支援をいただきますようお願いをいたします。今後は来年 4 月 1 日に予定している開局に向けての工事と管理運営体制づくりを進めますが、本線並びに各戸への接続が円滑に進められるよう鋭利努力してまいりたいと考えております。

議員各位には本議案につき円満なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます。臨時会召集にあたりましてのご挨拶といたします。本日は大変ご苦勞様でございます。

議長（下川正剛）これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。日程第5 議案第32号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下川正剛）異議なしと認めます。

よって日程第5 議案第32号は委員会付託を省略し、質疑・討論・採決することを決定をいたしました。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので申し添えます。

日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結について

議長（下川正剛）日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。太田総務課長。総務課長（太田忠）議案第32号 平成21年度白馬村地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について、朗読説明をいたします。

工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらる。

記

- 1 契約の目的 平成21年度 白馬村地域情報通信基盤整備工事
- 2 契約金額 金854,385,000円
- 3 契約の相手方 長野市大字南長野新田町1137番地5
東日本電信電話株式会社長野支店
支店長 立花 研司

平成22年5月24日 提出 理事者名

本件は、平成21年度において、繰越明許費として繰越をした地域情報通信基盤整備事業にかかわる工事請負契約議案であります。長野県内に営業拠点を持ち、平成17年度以降において長野県内自治体において、3億円以上のICT交付金の施行実績のある者の長野県資格総合点数を基準とし、それ以上の点数を有し、なおかつ本村に指名願いを提出している上位11者を指名し、5月14日に競争入札を行いました。当日は8者が入札参加を辞退いたしました。株式会社協和エクシオ、大明株式会社、東日本電信電話株式会社の3者により入札を実施いたしましたところ東日本電信電話株式会社長野支店がご覧の金額で落札をしたものであります。以上宜しく願いをいたします。

議長（下川正剛）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。第2番篠崎久美子議員。

委員（篠崎久美子）2番篠崎久美子です。ただいま業者選定の経緯を簡単にご説明いただきましたが、入札に至るまでの前段の委託設計の部分の経緯。あるいはこの業者となった具体的な選定理由、金額的な部分になると思いますが、具体的な選定理由をお示しください。お願いいたします。

議長（下川正剛）答弁を求めます。太田総務課長。

総務課長（太田忠）篠崎議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどもご説明を申しあげましたけれども、業者の選定につきましては、村の中に業者選定委員会と、課長等で組織する委員会がございますが、その中で平成17年度以降3億円以上のICT交付金。これは国土交通省、農林水産省、そして総務省等が交付金の補助事業を行なっているわけですけれども、その3億円以上の交付金の施行実績があるもの。そしてなおかつ長野県の資格総合点数を基準としまして、3億円以上の工事实績のあるもので、なおかつ本村に指名願いを出している上位11者につきましては、業者の選定をいたしまして、その業者に指名をしたものであります。業者名を申しますと、株式会社共和エクシオ、日本コムシス(株)長野支店、NEC ネットエスアイ(株)長野営業所、大明(株)信越支店、東日本電信電話(株)長野支店、日本電話施設(株)長野営業所、(株)東芝長野支店、三菱電機(株)関越支社、(株)関電工長野支店、(株)エヌエイチケイアイティック松本事業所、富士通ネットワークソリューションズ(株)長野営業所以上の11名でございます。

議長（下川正剛）答弁が終わりました。篠崎久美子議員質問はありませんか。篠崎久美子議員。

委員（篠崎久美子）ただいま、業者の名前をうかがいましたが具体的な選定理由、要するに金額の価格差というものをお示し願えますでしょうか。

議長（下川正剛）答弁を求めます。太田総務課長。

総務課長（太田忠）申し訳ございません。私がちょっと質問を取り違えておりました。1番目のかたの東日本につきましては、先程の議案どおりであります。それから2番目に入札した業者につきましては約800万円の差が、開きがあります。3番目の業者については、約3千万円の開きがあります。

なお、詳しい内容につきましては建設課の横に入札の経過等も村民の皆さんが見られるように示してありますので、宜しく申し上げます。

議長（下川正剛）説明が終わりました。篠崎久美子議員質問はありませんか。篠崎久美子議員。

委員（篠崎久美子）はい。それでは、入札前の前段に設計の委託があると思われませんが、その設計委託の業者及び、委託料、またその業者の選定に関してどのように選

定されたかということをお示し願えますでしょうか。

議長（下川正剛）太田総務課長。

総務課長（太田忠）今回の光ケーブルの付設につきましては、B フレッツそれから映像のケーブルテレビ事業の実績がある施行管理会社ということで、5者を指名競争入札いたしましたして、東日本システム株式会社というところに約1,200万円で落札をして今回の設計を組んでございます。

議長（下川正剛）説明が終わりました。次に第10番渡辺俊夫議員の質疑を受けたいと思います。10番渡辺俊夫議員。

議員（渡辺俊夫）はい。10番渡辺俊夫です。締結の金額、総額は示されておりますが、この明細がないのですが、明細はどのようになっているのでしょうか。

議長（下川正剛）答弁を求めます。太田総務課長。

総務課長（太田忠）入札額につきましては、工事請負の設計の内容に従いまして、それを一括した形で入札をしております。従いまして、個々の業者のそれに至る個々の入札金額については持ち合わせておりません。

議長（下川正剛）説明が終わりました。渡辺議員。

議員（渡辺俊夫）この請負契約の個々の機材、施設等あると思いますが、この機材及び施設によって自主放送が出来るというふうに考えていいのでしょうか。またその自主放送とその当初予定しているケーブルテレビ。これが全てこの機材、請負の金額に入っているということで理解していいのでしょうか。

議長（下川正剛）答弁を求めます。太田総務課長。

総務課長（太田忠）ご質問にお答えをいたします。若干の協力度等によりまして、添架の距離等は変わる可能性があるかと思えますけれども、それから今回施設を整備する事でご質問の内容は満たされると考えております。ただそれを操作するための人件費等につきましては、この中にもってありませんので、宜しくお願いします。

議長（下川正剛）答弁が終わりました。渡辺議員。

議員（渡辺俊夫）はい。色々な機材があるというふうに思いますが、この通信機器に関しては非常にサイクルの早いものもあります。サイクルというか、要するに耐用年数が早いものがあります。この施設・設備を恒常的に使用するに当たって、耐用年数に関して更新しなければならないということが出てくると思いますが。そのような形の、いってみれば維持管理、又はその機材全ての耐用年数に基づいた減価償却費。民間でいう減価償却費ですが、それはどのような形で算出してあるのでしょうか。

議長（下川正剛）答弁を求めます。太田総務課長。

総務課長（太田忠）当初の設備をする資本につきましては全額村で出す形になります。そしてその後の維持管理費についても、保守管理等については一応計算をしてありますけれども、減価償却というものについては計算をしてございません。

議長（下川正剛）答弁が終わりました。以上で質疑を終結をいたします。

討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先ず、原案に反対者の発言を許します。

第10番渡辺俊夫議員。

議員（渡辺俊夫）はい。反対の立場で討論をいたします。そもそもこの事業に関しては、国の支援を受けての事業であります。総務省のこの計画にあたってのマニュアルにあります住民ニーズの把握もしないで進めてきた事業であるということがまずもって不安なところです。

また、他市町村での実態調査、いってみれば他市町村ではもう進んでいるところがありまして、先ほどの耐用年数、基金のことですけれども、そういうものも他市町村でやっている中で、どのようなサイクルで、いってみれば維持管理をするためにはどのくらいの金額が出てくるかということは、算出ができるはず。要するに将来私達がこの設備、施設を使いながら、恒常的な使用をしていく時に、減価償却費及び維持管理費はどのようになっていくのか、いってみればそういうような将来にかかるであろう不安というものを、十分に説明をし、納得していくべき事業であろうと思います。言ってみればまだまだ調査をする、または審議が必要であるし、今締結をするというこの時期尚早であるというふうに思いまして、住民の理解は得られないと、そのような考えで反対をいたします。

議長（下川正剛）次に原案に賛成者の発言を許します。第13番太谷正治議員。太谷議員。

議員（太谷正治）私は、賛成の立場で討論させていただきます。今回の事業については平成21年の第3回定例会で予算が可決され、平成22年の第1回臨時会では条例が可決されております。今回の事業は白馬村にとっても必要な事業であると思います。また、アルプスケープルビジョン・ACVにおいては、地上デジタル放送への移行を断念、事業精算、事業を精算するといったこともございます。村内の加入者は1,900あまりと聞いております。今回上程された議案についても、妥当と考えます。以上でございます。

議 長（下川正剛）以上で討論を終結をいたします。採決をいたします。
議案第32号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定するに、賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

議 長（下川正剛）起立多数です。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議 長（下川正剛）以上で、本臨時会に付託された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様ございました。

閉 会 午前10時55分